

動き

全国市長会の

11月26日～12月20日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案に関する意見を

地域主権推進担当大臣に提出

11月22日開催の「国と地方の協議の場」において、政府から「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案」が示されるとともに、同案に関し、地方側から意見を聴きたい旨の申し入れが行われた。これを受け、11月24日付をもって、政策推進委員会及び都市財政基盤確立小委員会の委員市長を対象に同案の各項目等について調査を実施し、同調査結果に基づき、「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案」に関する意見としてとりまとめを行い、提出期限とされた11月26日に片山地域主権推進担当大臣あてに提出した。

意見は、制度の詳細が判然としていないことから、国庫補助負担金等の一括交付金化に当たっては、地方の自由度が拡大することを前提に、今後の制度設計が進められるよう、全国市長会として、当面の考え方をまとめたもので、同案において投資補助金の一括交付金化については、都道府県分は23年度から、また、市町村分は平成24年度から段階的に導入するとしているが、市町村分に係る一括交付金化に当たっては、先行する都道府県における運用状況等を踏まえ、市町村の意見を尊重したうえで、改めて制度設

計を行うことなどを提言している。なお、全国市長会としては、今後、政府における一括交付金化の制度設計の進捗に合わせ、引き続き、意見を取りまとめ提言することとしている。

〔財政部〕

地域主権関連3法案が

今臨時国会で不成立となったことを受け、

森会長ほか地方六団体会長が

共同声明を発表

12月3日、先の通常国会から継続審議とされていた地域主権関連3法案が、今臨時国会では審議すら行われずに不成立となったことを受け、森会長ほか地方六団体会長は、「地域主権関連3法案の不成立に強く抗議する」声明を発表した。

〔行政部〕

#3 消防職員の団結権のあり方に関する検討会が報告書を取りまとめ

12月3日、「消防職員の団結権のあり方に関する検討会(第9回)」が開催され、報告書のとまとめが行われた。

本会から、構成員として菅家・会津若松市長が出席した。菅家市長は、これまでの検討会において、本会が実施した「消防職員の団結権に関する調査」等を踏まえ、①住民の安心安全の確保への

懸念、②消防団との連携や信頼関係への懸念、③住民により身近な存在といえる消防の警察との相違、④国民的な議論の必要性などから慎重に検討を行うよう発言した。

また、今後、仮に、政府において方針を決定し、法制化の検討がなされる場合には、地方行政の根幹に関わる重要な問題であることから、「国と地方の協議の場」等を通じ、地方公共団体と十分な協議をするよう併せて発言した。

〔行政部〕

「高齢者医療制度改革会議(第13回)」に、

国民健康保険対策特別委員長の

岡崎・高知市長並びに

全国後期高齢者医療広域連合協議会長の

横尾・多久市長が出席

12月8日、厚生労働大臣の下に設置された「高齢者医療制度改革会議(第13回)」が開催され、最終とりまとめ案について審議を行った。

本会を代表して国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、岡崎・高知市長から、11月18日に決定した本会決議を踏まえ、「すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、国の責任を明確にした上で、都道府県を保険者とし、市町村



左側が岡崎・高知市長



左側が横尾・多久市長

との適切な役割分担のもと、国保の再編・統合を図ること。また、再編・統合の時期については、当該施行時期を明示すること等について発言を行った後、「最終とりまとめ案」について、国保財源強化の観点から、①市町村国保の構造欠陥に伴う赤字については、国の責任を明確にし、支援を強化すること、②75歳以上の医療給付に対する公費については、地方の権限が及ばない被用者保険に地方負担が生じることがないようにすること、③財政安定化基金については、75歳以上の保険料の伸び抑制のために活用するのではなく、基金本来の趣旨を踏まえたものとするよう整理すること、④保険料の天引きについては、「原則天引きとすべき」との意見も多いことから、選択制による保険料徴収の影響を十分に検証した上で判断すること等について、また、横尾・多久市長からは、①新たな制度における事務処理に当たって、基本

の仕組みに加え、「地方自治法に基づき広域連合を活用することができる」とされていることについては、運営主体を広域連合とする現行の後期高齢者医療制度が廃止される中で、国民等に誤解を与えないよう適切に整理すべきであること、②制度施行に伴う経費等については、国の責任において財源を確保すること、③制度改革の議論を行う場合、財源論をタブー視することなく、消費税も含めて議論すべきであること等について発言を行った。

〔社会文教部〕

なお、同改革会議は、12月20日に「最終とりまとめ」を決定する予定である。

#5 第6回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席

12月16日、第6回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、本会からは森会長が出席した。

会議には、森会長をはじめ地方六団体会長等が出席し、政府からは、菅総理大臣、仙谷官房長官、片山総務大臣、野田財務大臣、玄葉国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出席した。冒頭、菅総理大臣から、地域主権三法案は、臨時国会での成立を念頭に置いていたが、残念ながら成立できなかったことをお詫びする、是非、通常国会の中で成立させていきたい。日本の国の形を変えていくという大事業を進める中で、一方の

当事者である地方も一緒になって議論をお願いしたいなどの発言があった。

森会長からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の還元・増額、③政府税制調査会に課税主体としての地方の意見の反映、④地球温暖化税制における地方税財源を確保すること、また、特に、地方交付税の特例加算一兆五千億円の廃止との報道や、未だに地域主権三法案が成立していないことなどから、基礎自治体重視としている政府に対して地方の不信感が増幅していることや、子ども手当の在り方については、財源問題という視点だけではなく、現金給付とサービス給付のバ



右側手前から2番目が森会長

ランスをとった長期的視野に基づく政策を検討する場を持ち、しっかりと地方と協議するなど、国が本気で取り組むという姿勢を示すことが必要であることを申し入れた。

地方六団体からは、①地域主権三法案は、地域主権・分権改革の出発点であるので、通常国会での成立を強く期待すること、②地方交付税については、特例加算分の継続を含め必要額を確保すること、また、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保すること、③子ども手当については、現金給付は国、現物給付は地方という原則に基づき全額国庫負担とすべきこと、子ども手当の上積み分を地方に負担という話は全く受け入れられないこと、扶養控除廃止による増収分を子ども手当に充てるという議論は認められないこと、子ども・子育て新システムの検討は、更なる慎重な議論が必要であること、④一括交付金の総額確保、制度の詳細は、地方の予算編成までに示してもらいたいこと等を主張した。

政府からは、一括交付金については、来年度からの都道府県への実施を通して様々な問題点を踏まえて市町村への一括交付金に向けて改善していきたいこと。子ども手当に関しては、恒久的な制度設計については、地方と時間をかけて冷静に議論したうえで決定することとし、来年度予算に関しては時間がなくてあくまで暫定的な措置として決着したい、未納保育料等との相殺についてはできる限り努力したい、地方との合意ができるよ

うに頑張りたい等の発言があった。

【企画調整室】

#6 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成23年度の地方税財政関係について意見交換

12月16日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省内において開催され、総務省からは片山総務大臣ほか政務三役が、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の会長等が出席し、平成23年度の地方税財政関係について意見交換を行った。

地方六団体からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の還元・増額、法定率の引上げ及び一般会計からの別枠加算の継続、③子ども手当に係る地方負担反対、④国庫補助金等の一括交付金化、④地球温暖化対策のための地方税財源確保、法人実効税率の引下げに伴う地方減収の補てん措置等について要請を行った。

特に森会長からは、①地方交付税については昨年と同様、還元・増額をめざし、法定率の引上げ、別枠加算の継続などにより総額確保すること、また、②子ども手当については、所得税の扶養控除等の見直しに伴う地方交付税の増加分を財源にという議論は、これは単に地方交付税の算定基礎が増えるということであり、直ちに地方交付税総額が増加するわけではなく、受け入れられないこと。現物給付と現金給付のバランスを考慮した大局観

に立った取組が必要であると要請した。

片山総務大臣からは、①地域主権三法案については、次期通常国会には成立させたい、②地方交付税については、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保するとともに、三位一体の改革の反省に立ち、原点に立ち返りきちんとした対応をしていくことが必要、③子ども手当については、税の諸控除等の見直しと子ども手当の財源とは縁を切り、関連づけしないで議論すべきことを主張している、④地球温暖化対策税については吸収源対策の議論も必要であり、今後、段階的に導入していくことから、地方の財源確保については平成24年度実施に向けて検討していきたい、などの発言があった。

【財政部】

#7 「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)に対する意見を片山総務大臣に提出

12月3日、総務省の地方行政検討会議において取りまとめられた「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)について、12月8日に、政策推進委員会を中心に、考え方に對する意見照会を行い、その結果に基づき、12月17日に「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)に対する意見を片山総務大臣に提出した。

意見は、速やかに制度改正を図るとされている事項を中心に、現時点における意見を取りまとめたもので、その中では、特に、住民投票の制度化、直接請求制度に地方税等の条例制定・改廃請求を対象とすること、国による地方公共団体の不作為の違法確認訴訟制度の創設については、その見直し時期等も含め、さらに引き続き慎重な検討を求めるとともに、今後、制度改正の具体的な内容が明らかになった段階において改めて意見を提出することもあること、などを申し入れている。

【行政部】

#8 「高齢者医療制度改革会議(第14回)」に国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

12月20日、厚生労働大臣の下に設置された「高齢者医療制度改革会議(第14回)」が開催され、「高齢者のための新たな医療制度等について(最終とりまとめ)(案)」(以下、「最終とりまとめ案」)について審議。本会を代表して国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、岡崎・高知市長から、①急激な人口減少や高齢者比率の増加に伴う医療費の増高によ

り、市町村国保の運営は危機的状況に至っている。国民皆保険制度の最後の砦である国保を堅持するため、出来るだけ速やかに国保の都道府県化を進めることが喫緊の課題であること、②社会保険改革の安定的財源の確保等については、現在、「政府・与党社会保険改革検討本部」において議論が進められているところであるが、消費税議論を避けて通ることが出来ない状況となっている。よって、今後、消費税を議論するに当たっては、大局的な視点に立ち、現在の消費税の充当先である基礎年金、介護、老人医療とともに、医療保険制度の根幹となる国民健康保険に対しても財源が充たされるよう議論を進めていくことが肝要であること等について、また、横尾・多久市長からは、①保険料の特別徴収については、利便性や徴収率の保持の観点から、原則、特別徴収とすることの意見があった旨付記すべきであること等について発言を行った。

【社会文教部】

なお、審議の結果、「最終とりまとめ案」は全国知事会の了解は得られなかったものの、基本的に了承され、文案修正等については、座長に一任することとした。

平成22年全国市長会の主な動き

■6月9日、第80回全国市長会議を開催。

「真の地域主権改革の実現を求める決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「子ども手当に関する決議」、「医療制度改革及び医師等確保対策に関する決議」、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」を決定。

また、前日の6月8日、市長等500人の参加を得て、「環境フォーラム」を開催。東京大学名誉教授の月尾嘉男氏から「地球環境保全対策と都市自治体の対応」と題し特別講演。

本年4月、宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」の感染が急速に拡大したことから、本会は、5月27日、感染拡大の防止、関係自治体、農家等畜産関係者への支援等を求めた「口蹄疫に対する万全の対策を求める緊急要請」を、6月8日には、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」をそれぞれ農林水産大臣に提出。

■6月22日、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定。基礎自治体への権限移譲及び義務付け・枠付けの第2次見直し分の平成23年通常国会への所要の法案の提出、一括交付金化の平成23年度からの導入、出先機関改革の「アクション・プラン（仮称）」の年内目途の策定等の方針を取りまとめ。

12月27日、地域主権戦略会議で、出先機関改革

以上の財政運営を都道府県単位化し、第二段階として、平成30年には全年齢を対象に、本会の医療制度改革に関する決議と併せて都道府県を運営主体とする方向性を提示。

また、第二段階における事務分担等のあり方については、厚生労働省と地方の協議の場において検討。

なお、同改革会議には、岡崎・高知市長並びに横尾・多久市長が参画。

■本会及び過疎関係都市連絡協議会は、平成22年3月に過疎対策特別措置法が期限切れとなることから、新たな過疎対策法の制定を要請。

3月10日、現行法を6年間延長する等を含めるとする「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立。

■本会等が、これまでその設置を強く求めてきた「国と地方の協議の場に関する法律案」など、いわゆる地域主権関連3法案が本年の通常国会に提出され、その早期成立を求めてきたが、秋の臨時国会においても成立に至らず。

12月3日、本会ははじめ地方六団体は、地域主権関連3法案の不成立に強く抗議するとともに、次期通常国会での一刻も早い成立を求める声明を発表。

■1月1日、総務省は、「地方自治法の抜本的見直し」について検討するため、地方行政財政検討会

のアクションプラン、地域自主戦略交付金を決定。

■11月22日、「実質的な国と地方の協議の場」において政府から提示された「地域の自主性を確立するための戦略交付金（地域自主戦略交付金）」（仮称）案に対し、政策推進委員会及び都市財政基盤確立小委員会に所属する市長を対象に実施した調査結果に基づき、意見をとりまとめ、11月26日、片山内閣府特命担当大臣（地域主権推進）に提出。

12月24日、平成23年度政府予算案の中で、同交付金約5120億円（都道府県分）を決定。

■平成23年度税制改正及び地方財政対策に対し、本会はこれまで「地方交付税の還元・増額の継続と法定率の引上げ」、「地方税財源の充実強化」等を強く要請してきた結果、12月16日の税制改正大綱及び12月22日の地方財政対策の決着により、消費税・地方消費税の具体的内容の早急な検討、地球温暖化対策に係る地方財源を確保・充実する仕組みについては、24年度の実施に向けて検討するとされ、また、地方交付税総額については巨額の地方財源不足を勘案した1・3兆円の別枠加算等により、前年度比5000億円増の4年連続の増額確保で決着。

■8月31日、平成23年度予算概算要求において、子ども手当に地方負担が盛り込まれたことを受け、地方6団体会長が「子ども手当の全額国費負担を求め、地方負担を削減する」として、

議を設置。同会議には、構成員として、奥山・仙台市長、松田・津市長、横尾・多久市長が参画。

同会議で12月に示された「地方自治法抜本改正についての考え方（仮称）（案）」の中で、速やかに制度化を図るとされている事項に関し、本会としての意見を提出。

■1月22日、総務省は、消防職員の団結権のあり方について検討するため、検討会を設置され、12月3日に最終報告書を取りまとめ。

同検討会には、菅家・会津若松市長が委員として参画し、都市自治体の立場から、極めて慎重な検討を行うよう発言されるとともに、5月12日、佐久間・市原市長が同検討会に出席し、市長アンケート調査結果に基づき、慎重な検討を要請。

■政府の行政刷新会議において実施された「事業仕分け」の結果を踏まえ、7月に総務省の地方財政審議会の中に設けられた「宝くじ問題検討会」に、委員として財政委員会委員長の岡村・川口市長及び政令指定都市代表の矢田・神戸市長が参画。7月7日から5回の委員会が開催され、11月9日に「宝くじ問題検討会報告書」を取りまとめ。

■11月17日、本会行政委員会の下に、森・富山市長を座長とする「共通番号制度等に関する検討会」を設置。共通番号制度に関する本会の当面の意見を取りまとめ。

担を求める声明」を発表。

11月18日、理事・評議員合同会議を開催し、事務の返上も視野に入れた断固たる態度で臨むことを明記した「子ども手当に関する決議」を決定。

12月20日、子ども手当に関する5大臣会合が開催され、平成23年度の子ども手当に関し、①1年間の時限法として、児童手当と子ども手当の併存方式となり、引き続き地方負担が求められることとなったこと、②平成24年度以降の子ども手当の制度設計に当たって、政府と地方公共団体の代表による会議の場を設け、子ども手当と現物サービスに係る国と地方の役割分担や経費負担等について幅広く検討すること、③本会がこれまで強く要請してきた保育料等の未納問題について、地方の主張を踏まえ、保育料を子ども手当から直接徴収できるようにするなど、法律上の措置が講じられることとなったこと、等を最終決定、翌21日、地方6団体は共同声明を発表。

12月27日、本会政策推進委員会の協議結果を踏まえ、会長が国と地方の会議の場の早期設置等を玄葉国家戦略担当大臣等に申し入れ。

■12月20日、高齢者医療制度改革会議は、8月の「中間とりまとめ」を踏まえつつ、積み残した課題を中心に最終取りまとめを発表。

新たな高齢者医療制度において、地域保険を国保に一本化するとともに、その運営主体のあり方について、平成25年からの第一段階として、75歳

■11月18日、平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度の財源確保と円滑な事業の実施をはじめ、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）のあり方に関する議論における慎重な対応等を求めた「戸別所得補償制度等に関する意見」を農林水産大臣に提出。

■4月27日、本会政策推進委員会並びに政権公約調査委員会において「参議院議員選挙公約に対する全国市長会要請」を取りまとめ、夏に行われる参議院議員選挙に向けた各政党の選挙公約に、地域主権改革を実現するために不可欠な10項目を盛り込むよう各政党に要請。

6月30日、政権公約調査委員会では、各党の選挙公約に対する検証として「参議院議員選挙に向けて各党の選挙公約に対する検証結果について」全国市長会「決議」等を中心として取りまとめ。

■10月7・8日の両日、神戸市において「都市の危機管理」をテーマに第72回全国都市問題会議を開催。全国から約1800人の参加を得て、都市の危機管理について、市民との協働・参画を踏まえた総合対策のあり方などについて討議。